

(まちづくり委員会資料)

令和4年10月
都市計画局

請願番号第1131号「山端北市営住宅跡地売却の中止等」について

1 山端北市営住宅

(1) 概要等

- ア 所在
京都市左京区山端川端町10-3ほか
- イ 活用予定面積
約1,272㎡
- ウ 当初の管理戸数
11戸(現在は2戸)
- エ 構造、しゅん工年度
木造、昭和27年度
- オ 住民最終退去時期
令和4年6月
- カ 現状及び今後の対応
今年度中に一般競争入札により売却を進める予定。

(2) 位置図

別紙のとおり

(3) 地域地区

第二種中高層住居専用地域、風致地区第4種、高野川特別修景地域
建ぺい率40%、容積率200%、12m第1種高度地区
※風致地区のため、道路境界から2m、隣地境界から1.5mには建築不可

2 山端南市営住宅及び高野市営住宅

(1) 概要等

- ア 所在
山端南：京都市左京区山端川端町39-7、高野泉町16-6ほか
高野：京都市左京区高野泉町12-40ほか
- イ 活用予定面積(国有地を除いた面積)
約10,218㎡
- ウ 当初の管理戸数
山端南：21戸、高野：50戸(現在は山端南の2戸)

エ 構造、しゅん工年度

木造、昭和27年度

オ 住民最終退去時期

山端南：令和3年10月

高野：令和2年7月

カ 現状及び今後の対応

敷地の一部をコインパーキングとして暫定活用中。高野市営住宅跡地の敷地内に国有地が含まれているため、国と協議を進め整理を行ったうえで、両敷地の一体的な活用を検討する。

(2) 位置図

別紙のとおり

(3) 地域地区

第二種中高層住居専用地域

建ぺい率60%、容積率200%、12m第1種高度地区

ただし、川端通から20mの範囲は、風致地区第4種、高野川特別修景地域となっており、建ぺい率40%

山端北市営住宅、山端南市営住宅及び高野市営住宅

